

# 事務室からのお知らせ



## 配布書類

- ① 入学・就学に関する支援制度 申請意向確認書
- ② 高等学校等就学支援金のお知らせ
- ③ 入学料・学校徴収金の一部免除のご案内
- ④ 高等学校等入学準備サポート事業リーフレット
- ⑤ 県立高等学校等1人1台端末購入支援事業給付金のご案内

入学に際し、以下の手続きをお願いします。

提出物に関してのご質問・ご相談は、日川高校事務室でお受けいたします。

電話 0553-22-2321（平日 8:30～17:00） 校舎1階正面玄関横

| 期 限<br>(提出日等)                                   | 提出物                                                                                                                                  | 対象者           | 注意事項                                                                                        |
|-------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 3/21(金)<br>オリエンテーション当日                          | 入学・就学に関する支援制度 申請意向確認書                                                                                                                | <u>全 員</u>    | 同封の用紙に記入し、担当の先生に提出してください。                                                                   |
|                                                 | 通学証明願                                                                                                                                | JR・バス等の定期券購入者 | 事務室窓口に用紙があるので、オリエンテーション後に事務室に提出してください。入学式当日に通学証明書をお渡しします。                                   |
| 3/31(月)まで                                       | 学校徴収金等口座振替依頼書                                                                                                                        | <u>全 員</u>    | ・金融機関に用紙(白色)があるので、金融機関に提出してください。<br>・指定金融機関については、『入学に向けて』13ページをご覧ください。                      |
| 3月下旬～<br>4/8(火)<br><br>入力開始日は、オリエンテーションでお知らせします | 就学支援金オンライン申請<br><br>※申請ではマイナンバーカードを読み取って収入状況を登録していただきますが、カードをお持ちでない等の場合は、課税証明書を提出していただきます。その場合は、4/8までに入力の上、4/11までに課税証明書を学校に提出してください。 | <u>全 員</u>    | オリエンテーションで、申請に必要な資料を配布するので、 <u>全員</u> 申請してください。<br><br>※オンライン申請が難しい方は書類をお渡しますので事務室にお越しください。 |
| 4/8(火)<br>入学式当日                                 | 入学料及び学校徴収金(1万円)                                                                                                                      | <u>全 員</u>    | オリエンテーションで配布する現金納入用封筒に入れ、担任の先生に提出してください。                                                    |
| 4/18(金)まで                                       | 入学料・学校徴収金減免申請書<br>入学準備サポート事業申請書                                                                                                      | 希望者           | 申請を希望される場合は、入学式後、事務室で申請書類を受け取り、記入後、期限までに提出してください。                                           |
| 5/30(金)まで                                       | 1人1台端末購入支援事業申請書                                                                                                                      |               |                                                                                             |

## 《参考》就学を支援する各種制度

| 項目                                                                                                      | 概要                           | 対象                                                                          | 減免額／支給額                                                            | 手続きの時期                                  |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------|
| 就学支援金                                                                                                   | 授業料を免除                       | 【通常】<br>保護者の年収の合計が約 910 万円未満の世帯                                             | 月 9,900 円支給(学校が生徒に代わって受け取り、授業料に充てる)                                | 入学時4月と毎年7月(年度ごと手続きが必要)<br>※それぞれ案内を配布します |
| 就学支援金制度の詳細については、調整中のため、参考に、令和6年度の内容を掲載しています。<br>令和7年度の内容については、改めてお知らせしますが、<br>新入生は <u>全員</u> 申請をお願いします。 |                              | 【家計急変支援】<br>保護者の年収の合計が約 590 万円未満の世帯<br>※通常の就学支援金を受給できない方で、特定の事由により収入が減少した場合 |                                                                    | 随時(家計急変事由が発生した場合、速やかに申請が必要)             |
| 入学料の減免                                                                                                  | 入学料を免除                       | 被災者、生活保護世帯もしくは同程度の収入の世帯                                                     | 5,650 円(入学時徴収、認定後に全額返金)                                            | 入学時4月                                   |
| 学校徴収金の減免                                                                                                | 学校徴収金の一部を免除                  |                                                                             | 約 38,000 円(認定後、次月以降の引落としと相殺)                                       | 毎年4月(年度ごと申請が必要)<br>※家計急変の場合は途中申請可       |
| 入学準備サポート事業                                                                                              | 制服等の購入費負担を軽減するための給付金(返還不要)   | 保護者全員の県民税と市町村民税の所得割が非課税の世帯                                                  | 50,000 円支給                                                         | 入学時4月                                   |
| 1人1台端末購入支援事業                                                                                            | 学習用端末の購入費負担を軽減するための給付金(返還不要) | 生活保護世帯もしくは保護者全員の県民税と市町村民税の所得割が非課税の世帯                                        | 対象金額の全額支給<br>※令和7年度対象金額の上限:59,950 円                                | 入学時5月                                   |
|                                                                                                         |                              | 保護者全員の課税標準額×6%－調整控除の合計額が 5 万 1,300 円未満の世帯                                   | 対象金額の 1/2 支給<br>※令和7年度対象金額の上限:59,950 円<br>※世帯購入2台目以降の場合は 2/3 となります |                                         |
| 奨学給付金                                                                                                   | 授業料以外の教育費負担を軽減するための給付金(返還不要) | 生活保護世帯もしくは保護者全員の県民税と市町村民税の所得割が非課税の世帯                                        | (参考:令和6年度額)<br>生活保護世帯 32,300 円、非課税世帯第1子 122,100 円、第2子 143,700 円    | 毎年8月(年度ごと申請が必要)<br>※夏休み前に案内を配布します       |

※事務室以外で受け付けている制度

### ○ 公益財団法人「山梨みどり奨学会」 育英奨学金貸与制度

奨学金(月額)：自宅通学者 18,000 円 自宅外通学者 23,000 円 (要返還)

募集期間：4～5月、緊急の場合は随時

クラス担任または総務係の先生へ問い合わせください。

## 入学・就学に関する支援制度 申請意向確認書

※①～③を確認の上、それぞれ該当する項目の□にチェック（✓）を入れて、**全員**、  
入学許可予定者オリエンテーション（3月21日）当日、学校へ提出して下さい。  
※申請を希望する場合は、入学式後、事務室に申請書類を取りに来て下さい。

|      |  |
|------|--|
| 受検番号 |  |
| 生徒氏名 |  |

### ① 入学料・学校徴収金（諸会費）の減免

#### 【確認事項】

- 「入学料の減免」は県立高校入学料が減免となる県の制度、「学校徴収金（諸会費）の減免」は学校徴収金（諸会費）が減免となる日川高校の制度です。
- 減免対象は、生活保護世帯または同程度の収入の世帯等です。

どちらかチェックしてください

|                          | 確認項目                                     |
|--------------------------|------------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 入学料・学校徴収金（諸会費）の減免を受けたいので、 <b>申請します</b> 。 |
| <input type="checkbox"/> | 所得制限基準に該当する、または他の理由により <b>申請しません</b> 。   |

### ② 入学準備サポート事業

#### 【確認事項】

- 「入学準備サポート事業」は、入学準備に必要な費用に対して給付金を支給する県の制度です。
- 受給対象は、保護者等全員の令和6年度道府県民税及び市町村民税の所得割が非課税の世帯です（令和5年の状況で審査します）。

どちらかチェックしてください

|                          | 確認項目                                   |
|--------------------------|----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 入学準備サポート事業の支給を受けたいので、 <b>申請します</b> 。   |
| <input type="checkbox"/> | 所得制限基準に該当する、または他の理由により <b>申請しません</b> 。 |

### ③ 1人1台端末購入支援事業

#### 【確認事項】

- 「1人1台端末購入支援事業」は、授業等で使用するICT端末の購入費用を支援する県の制度です。
- 受給対象は、生活保護世帯、保護者等全員の令和6年度道府県民税及び市町村民税の所得割が非課税の世帯、または保護者等全員の市町村民税の課税標準額×6%－調整控除額の合計が51,300円未満の世帯です（令和5年の状況で審査します）。

どちらかチェックしてください

|                          | 確認項目                                   |
|--------------------------|----------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> | 1人1台端末購入支援事業の支給を受けたいので、 <b>申請します</b> 。 |
| <input type="checkbox"/> | 所得制限基準に該当する、または他の理由により <b>申請しません</b> 。 |

# 高等学校等就学支援金のお知らせ

## 1 県立高校の授業料について

○高等学校等就学支援金制度（以下「就学支援金」という）に申請し、支給要件に該当した場合は、授業料負担が実質0円となります。

※就学支援金は直接支給ではなく、学校の授業料に充当されます。

○新入生は所得状況にかかわらず、必ず申請が必要です。

○審査には保護者等全員の課税情報が必要です。

税申告がお済みでない場合は早急に税申告をお願いします。

## 2 就学支援金の申請について

○原則として、パソコンやスマートフォンを用いたオンラインとなりますので、マイナンバーカードを利用して保護者等の収入状況を登録する方法を推奨しています。

○マイナンバーカードを持っていない場合やオンラインの環境がない場合は課税証明書等を高校に提出することで申請が可能となります。

○詳細は、入学許可予定者オリエンテーションでお知らせします。

## 3 マイナンバーカードについて

○お住まいの市町村へお問い合わせください。

## 4 ご質問等お問い合わせ先について

○公立高校の就学支援金の制度について

山梨県教育庁 高校教育課 TEL：055-223-1769

○申請方法や提出方法について

日川高校事務室 TEL：0553-22-2321

○オンラインシステムの操作方法について

オンラインシステムヘルプデスク

メールアドレス：e-shien-helpdesk@am.nttdata.co.jp

# 入学料・学校徴収金の一部免除のご案内

## 免除される費用は？

「入学料」(5,650 円)、「学校徴収金※」の一部(約 38,000 円程度)が免除対象です。

※ 学校徴収金…副教材費、生徒会、PTA 会費など、入学後に年間12万円程度(1年次の場合)徴収します。

## 減免を受けることができるのは？

災害被害者、交通遺児、生活保護受給世帯

減免対象

母子・父子家庭、親の離婚・死亡、  
生活保護世帯と同程度の収入の世帯

収入により減免を判定

◆年間所得が基準額※以下の場合に減免となります。

※ 基準額は住居地、家族構成等により異なります。

例)両親・生徒本人・中学生 1 人の 4 人家族の場合(基準額は改定となる可能性があります)

甲府市:約 230 万円

富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、中央市、

中巨摩郡昭和町:約 210 万円

その他の市町村:約 200 万円

## 申請の流れ

① 「入学・就学に関する支援制度 申請意向確認書」に記入し、  
3月21日(金)のオリエンテーションで提出する。

② 入学式後、事務室で申請書類を受け取る。

③ 4月18日(金)までに申請書類を提出(厳守)

○クラス担任または事務室窓口へ提出してください。

○申請書以外に各自ご用意いただく書類(源泉徴収票や確定申告書など)があります。

○期日までに書類が揃わない場合は申請書のみ先に提出してください。

④ 県教育委員会で審査後、9月頃に結果を郵送

決定後に徴収済の入学料等を返還、もしくは次月以降の引落としと相殺します。

申請に関わるご質問・ご相談は事務室まで

# 高等学校等入学準備サポート事業

## 1 事業内容

経済的に余裕のない世帯の高校等へ入学する際の費用負担を軽減するため、山梨県が独自に給付金を支給し支援を行う事業です。

※事業の実施は、県議会における予算案の議決を経た上で確定となります。

## 2 必要な手続

給付金を受け取るためには申請が必要です。

### 申請の流れ

- ①「入学・就学に関する支援制度 申請意向確認書」に記入し、3月21日（金）のオリエンテーションで提出する。
- ②入学式後、事務室で申請書類を受け取る。
- ③期限内に申請書を提出する（4月18日（金）まで）。

## 3 給付金の額

生徒一人につき50,000円を支給します。

①制服 ②体育着 ③上履き ④体育館履きの購入を含めた高校入学の準備に必要な経費が対象です。

支給の時期は8月を予定しています。

## 4 対象者

保護者等全員の道府県民税及び市町村民税の所得割が非課税の世帯が対象です。

※生活保護受給世帯は除きます。

※令和7年4月1日時点で山梨県内に保護者等の住所があることが必要です。

※令和5年の所得申告がされていることが必要です。

## 5 お問い合わせ

### 制度に関すること

山梨県教育庁 高校教育課 TEL055-223-1769

### 申請に関すること

日川高等学校事務室 TEL0553-22-2321

## 県立高等学校等1人1台端末購入支援事業給付金のご案内

◆ 経済的に余裕のない世帯の負担軽減を図るため、県立学校の授業等で使用するＩＣＴ端末の購入に必要な費用を支援します。

## 1 対象となる方

次の1～3の全てに該当する方が対象です。

1. 山梨県内に在住し、県立学校等に入学又は転入学した方
2. 令和7年3月13日以降に県立学校の授業等で使用するＩＣＴ端末を保護者等の負担により購入した方
3. 次の(1)～(3)のいずれかに該当する方
  - (1)生活保護受給世帯の方
  - (2)保護者等全員の県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯の方※4人世帯の場合、目安年収約270万円未満となります。
  - (3)保護者等全員の「市町村民税の所得割の課税標準額×6%－税額調整額」の合計が51,300円未満の世帯の方  
※4人世帯の場合、目安年収約270万円以上350万円未満となります。  
※寄付金控除（ふるさと納税）、住宅ローン控除等が無い場合「市町村民税の所得割の課税標準額×6%－税額調整額」は市町村民税所得割額になります。

## 2 必要な手続き

◆ 申請を希望する場合は、**4月8日（火）の入学式後に事務室に申請書類を取りに来ていただき、記入の上、5月30日（金）までに提出してください。**

【申請に必要な書類】 次の①～④のうち該当するものを提出していただきます。

## (1)共通

- ① 申請書
- ② 領収書等（レシート可）の原本（購入日、本体の購入金額、販売事業者名が分かるもの）

## (2)-1 生活保護受給世帯の方

- ③ 福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書の写し

## (2)-2 保護者等全員の県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯の方または保護者等全員の「市町村民税の所得割の課税標準額×6%－税額調整額」の合計が51,300円未満の世帯の方

- ④ 保護者等全員の個人番号カードの写し又は課税証明書

※申請書にて、高等学校等就学支援金の審査時に使用した課税情報の流用に同意があれば提出は不要となります。

### 3 支給金額

- 1 生活保護受給世帯の方、保護者等全員の県民税所得割及び市町村民税所得割が非課税世帯の方 → 対象金額の全額
- 2 保護者等全員の「市町村民税の所得割の課税標準額×6%－税額調整額」の合計が51,300円未満の世帯の方 → 対象金額の半額（1／2）  
※世帯で購入した県立学校用の端末が2台目以降となる場合は、対象金額の2／3

注) 対象金額は、県教育委員会が紹介するECサイトで購入できる端末の価格（令和7年度は59,950円（税込））が上限です。

### 4 想定スケジュール

| 3月    | 4月         | 5月         | 6月              | 7月 | 8月         |
|-------|------------|------------|-----------------|----|------------|
| 制度の案内 | 申請書の<br>配付 | 申請書の<br>提出 | 県教育委員会での書類確認・審査 |    | 給付金<br>の支給 |

※申請書の配布や提出、支給の時期はあくまでも目安で、個別の審査状況等により変動します。

Q 生活保護費や特別支援教育就学奨励費など他の制度から端末の購入費支援を受けられる場合は、どうなりますか。

- ・ 端末購入に、生活保護費や特別支援教育就学奨励費など他制度から支援を受けられる場合は、当該支援費を除いた金額を対象金額として、給付金を支給します。

Q 山梨県公立高等学校等入学準備サポート事業給付金とは別の制度ですか。両方から支給を受けることはできますか。

- ・ 制服、体育着等の購入支援をする高等学校等入学準備サポート事業給付金とは別制度です。対象者であれば両方の制度から支給を受けられます。

Q 申請をすれば必ず支給を受けられますか。

- ・ 申請受理後、県教育委員会を対象者の確認・審査を行います。申請いただいても、対象者であることを確認できない場合は、支給を受けられません。

Q ECサイト（59,950円）以外で購入した場合はどうなりますか。

- ・ 59,950円より安価な端末を購入した場合、対象金額はその購入金額となります。59,950円より高額な端末を購入した場合、対象金額は59,950円となります。

Q なぜ令和7年3月13日より前に購入した場合は、対象とならないのですか。

- ・ 県立学校の授業で使用する端末の購入費を対象としているため、県立学校の入学許可予定者発表（合格発表）予定日である3月13日より前の購入は対象外となります。

Q 個人から購入した場合も対象となりますか。

- ・ 対象となるのは、販売事業者から購入した場合のみです。

お問い合わせ先

山梨県 教育庁高校教育課 管理奨学担当  
TEL：055-223-1769  
MAIL：koukoukyo@pref.yamanashi.lg.jp



山梨県立日川高等学校 事務室  
TEL：0553-22-2321